

令和 4年10月21日

白根山頂駐車場の閉鎖について（お知らせ）

草 津 町

現在、草津白根山（湯釜付近）は噴火警戒レベル「1」（活火山である事に留意）が継続しており、国道292号（志賀草津道路）は24時間通行可能となっております。

また、草津白根山駐車場・営業施設・休憩用トイレについては、下記のとおり閉鎖いたしますのでお知らせいたします。

1、閉鎖予定

令和4年10月31日（月）15時30分～（※天候等により変更の場合あり）

2、閉鎖場所

白根山頂駐車場・営業施設・休憩用トイレ

3、通行規制

噴火警戒レベルが1のため、通行規制はありません（全線通行可）

白根駐車場付近については、駐停車できませんので通りぬけてください。

（今後、噴火警戒レベルが上がった場合には、草津白根山防災会議協議会の「草津白根山（白根山（湯釜付近）及び本白根山）の火山活動が活発化した場合の避難計画（火口周辺地域）」に基づき規制を行う）

4、参考 ～災害対策基本法に基づく草津町による立ち入り等禁止措置～継続

草津白根山火口周辺の立ち入り規制区域（火口から半径500mの範囲）への進入を防ぐため、規制区間外から規制区域へ通じる登山道の通行を禁止すると共に、白根レストハウス・営業施設・山頂駐車場・休憩用トイレの使用が禁止されますので利用者の滞留を防止します。

○白根山湯釜は見学できません。継続規制

○白根山頂付近の駐停車や歩行を控えてください。

○白根山～芳ヶ平遊歩道・本白根山遊歩道は、継続して閉鎖しております。